

令和5年度 日立市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度 日立市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ112,191千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,208,796千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月6日提出

日立市長 小川春樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
1. 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	
	1. 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料
2. 繰 入 金	
	1. 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2. 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1. 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
歳 出	合 計

補正前の額	補正額	計
2,769,525	△118,267	2,651,258
2,769,525	△118,267	2,651,258
535,340	6,076	541,416
535,340	6,076	541,416
3,320,987	△112,191	3,208,796

3,251,031	△112,191	3,138,840
3,251,031	△112,191	3,138,840
3,320,987	△112,191	3,208,796